

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (10時25分)

款別の質問は終了しましたので、一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、8ページから18ページ、財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項について質問のある委員は挙手を願います。

ありませんか。総括的な部分でも。

平野委員 本当に単純な質問になりますが、429ページの最後のほうで、将来負担比率が17、6ポイント下がって16.3%というようなところで、これ大幅に下がっているということなんですが、標準財政規模に対する負担のあれなんだろうと思うんだけど、その分母が大きくなったということで理解してよろしいでしょうか。

参事兼政策推進課長 分母のほうが多くなったという形になります。主に基金の関係ですね。基金の積立ての部分を含めた計算方式がありますので、そこで将来負担比率の計算を出しております。以上です。

平野委員 分かりました。ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

平野委員 はい。

委員長 ほかの方。

田代委員 初めに157ページをお願いしたいと思います。本題は後ろなんですけども、157ページの下段です。土地開発基金。一番右側の、土地開発基金の繰出金利子分1,500円。143ページに移ってください。143ページです。あ、ごめんなさい、423ページです。目がね、悪くてね、駄目なんですよ。423ページ、右側の一番上です。土地開発基金。先ほどの利子の繰出し分が1,500円でここきてると思います。まず単純に、私も時間がたったからあんまり記憶ないんですけど、この利子分は、1,500円来て、1,500円払うんだから、減少のところから1,500円が来て、4年度分がゼロになるような感じがするんですけど、これについていかがですか。それとも、入ってきた利子。その辺がちょっとね、時間…現役を引退してから8年もたつのでもう忘れてしまったんで、ちょっと説明お願いいたします。

参事兼政策推進課長 そのとおりですね、利子分1,500円、これを通帳で確認をし、それを入れるという形になります。以上です。

田代委員 そうすると、一般会計から1,500円ここで増えましたよね。利子だから払わなきゃいけないから、減少のところに1,500円が来て、それで最終的にゼロになるのではないかなという単純な疑問だったんです。その辺ちょっともう少し詳しく説明をお願いします。

参事兼政策推進課長 まず現金のほうがですね、ここに書いてある8,700という、これ金額を積み足しております。これに対して積立ての利子ということで入ってきた1,500円をここに増額とって、毎年こんな形で入れておりますので、そういう報告になります。以上です。

田代委員 じゃあ、制度的に、これは一回一般会計にこの利子が入るってこと。要するに、もう通帳、土地開発基金が持ってるんだから、単純にここに増えてというふうな数字ではなくて、一般会計経由というルールなの。要するに…あ、すみません。この土地開発基金は通帳を持ってて、現金が8,700か。60万8,000円ほどあるわけでしょう。これは基金だから、別のがいいでしょう。そこに利子がつくんだから、ここだけ自動的に増えればいいんだけど、ルール上、この利子は一回一般会計に入って、それをこっちに、通帳に戻すと、そういうことであれば理解できる。これが分かんない。そうでしょう。

参事兼政策推進課長 そうそう、そうそういうことです。一般会計に入る。

教育課長 すみません、基金の関係で。教育も基金持っておりますので。参考までに説明させていただくと、例えば177ページをちょっと御覧になっていただいてもよろしいでしょうか。177ページのですね、中段より下に、福田奨学金の給付事業で160円…177ページの備考欄でございます。177ページの備考欄の中段より下に、0208福田奨学金の利子が160円あって、その下に教育施設整備事業で4,170円ありますよね。それを、422ページ御覧になっていただくと、増加額のところにそれぞれ入っていると。ルールとしてはこういう流れ…おっしゃるように、一般会計に一度入れて、そこから歳出として出して、この基金の通帳に入れるという、そんなイメージでございます。

田代委員　　いいよ、もう分かった。ほかにいっぱいあるから。

参事兼政策推進課長　　歳入のほうのページになります、利子及び配当金がございます。43ページで
ございます。備考欄に、土地開発基金利子1,500円、ここ一回受けております。
ここで受けて、先ほどの利子ということで歳出をするということで御理解をお
願いをいたします。以上です。

田代委員　　はっきり分かりました。ありがとうございます。

これは序論で、本題に入らせていただきます。通常、用地を買うときに認識
として、用地取得特別会計。前は土地開発公社の関係で、　　の出した話につい
ては、予算計上間に合わなかったり、お金がないときは別の会社が行ってたの
が闇記載だということで、用地特会に移行したという認識があります。あとそ
れ以外に必要なものは、一般会計の各所管のところ用地取得をしているケー
スもあります。ここで伺いたいのが、この土地開発基金、用地特会との違
い。どういうことを主にやってるのか。最近この用地特会の基金って動いてな
いはずなんだよね。この辺についてまず、違いについて説明をお願いします。

参事兼政策推進課長　　まずですね、土地開発基金の条例にも設置されている目的がございます。公
用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要のあ
る土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑を図ることを目的として
基金が設置されております。用地取得特別会計の設置を、条例を制定されてお
ります。これは地方自治法の第209条第2項の規定により、公共用地または公用
地、もしくはその代替地の取得事業の円滑な運営等、その経理の適正を図るた
め設置されているものでございます。この2つをですね、共通の目的につつま
しては、公共用の用地の取得のために必要な土地をあらかじめ取得すると、こ
れが同じ目的です。違いというのは、まず、土地開発基金につつましては、所
得した用地はですね、会計とは切り離された財産とまずなります。この基金に
つつましては、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために、
条例の定めに基づいて設置される財産というところになります。用地取得特別
会計につつましては、所得した用地は特別会計の財産となるのがまず違いでご
ざいます。それで、大きな違いというか、この会計を持つことによって、公共

用地取得等事業の事業債ですね、債が、債務が受けられる形になります。この会計を持ってないとこの事業債が受けられないので、起債の方向ができないという形になります。この特別会計につきましては、特定の収入、そして特定の支出を一般会計と切り離して独立して行われる会計であることということがこの違いでございますので、そうした目的です、この土地開発基金につきましては、これ昭和50年ですね、条例が設置されております。会計のほう、用地取得特別会計のほうはですね、平成19年に設置されたということで、そのような目的があって設置をされているというふうに私は理解しているので、そのような違いがあるということで、よろしくお願いをいたします。以上です。

田 代 委 員 今、課長のほうで決定的に違うのが、用地特会のほうは、用地…ごめんなさい。都市開発基金で購入する土地のほうは特定の目的のために取得ということを言われました。これが決定的な違いと。ということでお伺いしたいのが、土地の面積、1万8,400平米か。これを金額にすると、2億7,926万7,000円が用地特会の財産としてありますよね。これ買ったのはどんなもの。いつ頃買ったのか、その辺の内容について。そうすると違いがはっきり分かる。

参事兼政策推進課長 経理整理簿を見えています。主なもの、これ今現在把握しているのが13件、13件あります。そのうちの…（「代表的なものでいいよ。」の声あり）そのうちの行政財産10件、普通財産として3件ございます。行政財産のほうは町民文化センター、元ですね、旧ですね、に関係するものがあります。あれと、町体育館。町立…松田町体育館ですね。体育館。西平畑公園、寄のみやま運動広場、この辺が昭和から平成10年まででございます。平成21年に農道ほかの関係が始まりまして、JR駅前ポケットパーク。またですね、水道管理埋設箇所とかいうものもここで基金から購入をしております。普通財産…あ、ごめんなさい。普通財産のほうにつきましては、かながわ西湘農協跡地と、県水道企業団公社跡地、そして寄の1番地、この3件が普通財産として受けてるものでございます。よろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

田 代 委 員 ここでね、今お話のあった文化センター、これ多分、昭和50年前後ですよ。あ、54か、失礼失礼。56年竣工だからね。町体育館はあれですよ、今の松田

中学校のバックネットの裏にあるあれだよ。あれ私が小学校ぐらいのときだよ。できたの。（「昭和63年。」の声あり）あ、解体した。後ろの駐車場の解体した。63年ね。西平畑は分かるわ。

ここでね、副町長にお尋ねしますけれども、私なんてが現役のときに、監査のほうでこの土地については買い戻せと。話にすれば、昭和54年と、私がね、役場に入った年なんですよ。もう45年ぐらい前。原則は買い戻しなんです。ですから、ここで土地を買い戻せばこの現金が増えるんです。今、8,760万8,000円が、この土地を買うことによって、この土地の面積と金額が減る代わりに現金が増える。だから何かあったときに代替地で予算計上してないときに、または予算がつけるのが間に合わない、一般会計で承認を受ける前に町長決裁、この関係で買えるんですよ。特に道路関係とか。そのために、少なくとも10年以上前の記憶なんだけど、当時の監査委員から、この土地払下げ基金については手つかずになってると。だから、土地を買い戻せと。それで現金をもう少し多くして行政をやりやすくしろと、そのような記憶があります。当時は、私も記憶ありますが、お金が結構厳しかったんですよ。先ほど井上さんが請求した基金の状況。松田町も一番ひどいときはね、平成19年、18年はね、その文化センターの前の舗装だけ直したときはね、全然金がなくて、投資事業そこしかできなかったんだよ。それが18、9年で1億円前後ぐらいに落ちちゃったんじゃないのかな。それが、いろんな行政の努力によって、今回11億9,571万7,000円。これが3年度から4年度に3億円増えて、14億9,573万、この反対のページにあると思うんだけど、財政調整基金15億ですよ。僅か15年ぐらいで、それこそ13億、14億増えた。それ以外に、先ほど補正予算でも新松田駅前の整備基金とか、学校でしたっけ、のほうにも積み増しをしてる。だから、どうしてこれをやらないのか。多分皆さんね、あんまり問題になってないから、意識がなかったと思うの。こういうときにしっかり積み増しをして、余裕があるときにね、これを積み増すというふうなことをぜひ来年度、6年度予算がもうすぐ、今、8月ですから、9、10、11、12、もう三、四か月で方針が出ると思うんですよ。その中に私は入れて、より健全財政。まして、急な土地が出たとき

に手続論じゃなくて、相手がね、やっぱりお金に困ってるんで早く買ってよというケースもあるんだよね。それが金がないから、半年後だ、1年後だ。それやっていると交渉は成立しない。だから私は持論としてこの現金を増やすべきだというふうに考えます。副町長のお考えをお願いいたします。

副町長 ありがとうございます。確かに私も昭和53年からですね、道路用地等も当時買収してるときにですね、やはりこういう基金がですね、非常に厳しいというところが私も感じておりました。また買い戻しというところもですね、当時はなかなかできない状況というところもですね、承知しておりました。議員おっしゃるとおりですね、ここにきて、目的を持った基金というのが大分積み増しできている状況でございますので、やはり今申されたとおりですね、この土地開発基金の部分についてもですね、ひとつ検討という中の一つとしてですね、この来年度予算に向けてですね、財政のほうとですね、ちょっと調整しながらですね、対応していきたいというふうに考えます。確かに今までですね、何ていうんですか、考えがずっと、厳しい厳しいという中でやってきたところがありましたのでね、なかなかそういうところに気がつかない部分もございましたので、今、御意見頂きました中で改めてですね、この部分もですね、検討してまいりたいというふうに考えます。どうもありがとうございました。

田代委員 ただいま副町長が検討というふうに言われましたけど、以前検討することを検討するという流行語が入ったんですけれども、それで駄目ということではなく、ぜひこれはね、6年度予算で実現していただいて、個人的には8,700万が急にいっぱいは無理だから、取りあえず1億、そしたら1,300万ですよ。今の松田の体力では出ますからね。それで少しでも買い戻して、また次につなげるような、そんな形で、特に道路関係、先ほどもありましたけど、農道だとか、そういった道路の関係とかポケットパーク、そういったものは多分これでやりやすく、時間がない、すぐ買えということで、年度末になってくるととてもそんな予算見れないというのがありますからね。この辺うまく制度を活用しながら進めるために、6年度予算にぜひ要望していただきたいという、要望で最後は終わります。ありがとうございます。

委員長 回答はいいですか。

田代委員 回答は結構です。

委員長 ほかに質問する委員はございますか。

齋藤委員 443ページの性質別の中身ですけれども、ここに委託料、約5億円超え、9.6%と。その下の使用料及び賃借料、備品購入費もそうですけど、この辺、業者として、町内・町外の区別ってどのぐらいの比率で町内から買ったり委託したりしてるというのは分かりますか。

総務課長 委託料と、その備品購入ということでございますが、手前どものほうの総務課のほうで契約計算、検査というところが、部署がございますので、ある程度うちのほうの契約の中での案件として出てきているものについてだったら把握する…御報告することができますが、今ちょっとこの場では申し訳ございません、資料がちょっとないので、何とも申し上げられません。以上です。

齋藤委員 なかなか資料出し切れないのは分かりますけど、基本的に、何でこんなことを聞いたかって、もう町内の商工業、死に切ってるような状態なんでね、できればこの町内の中でできるものだったらそういうものを使っていたきたいというのが一つの目的なんですけれども。そういった、何ですかね、町の中でお金を回してって、そこが会社が多少利益出ればまた税金として戻ってくる。そういったその循環型の商取引を行えるような仕組みができたらいいのかなと考えるんですけれども。

副町長 すみません、この辺は業者さんの指名の関係もございますので、選考委員会を、選定委員会を委員長していますので、私のほうから。まさにですね、私ども地域の経済の活性、特に町内ですね、活性化、これもう常に意識をしてるところです。ただ、あまりそれは表に出し過ぎますとですね、これやはりちょっとルールに触れるところもございますのでね、そんなに触れない程度にですね。ルールをきちっと決めちゃいますとなかなかそういうところに触れる部分もございますので、その点はですね、しっかりと意識した中で、業者さんの選考というところについてはですね、対応させていただいておりますし、今後ですね、十分その辺を認識しながらですね、業者選考してまいります。以上で

す。

委員長 よろしいですか。

齋藤委員 分かりました。

委員長 ほかに御質問ありますか。

井上委員 財政全般ということですね、お伺いをいたしたいと思います。今までです、本会議での決算に対する説明なり、この特別委員会における説明を頂きまして、全般としてはですね、堅調な決算であったのかなというふうには思いますが、今後のですね、財政需要等を控えた中でですね、松田町の財政の安定性についてはどうなのかなというこの意見をお聞きをしたいと思います。

先にやりましたですね、5年度の補正（第3号）では、繰越金がですね、増額ができて、3億8,500万円という、この決算のですね、収支から繰越しを3億8,500万円に増額ができたということで、その中からですね、新松田駅周辺整備事業の基金に1億5,000万円、教育施設整備基金に5,000万円という積立てを行っていてですね、こういった面では堅調なのかなというふうに思います。ただですね、やはり懸念材料としましては、新松田駅周辺整備事業をですね、本格的にやる場合のですね、まだ全然財政予測がされてない点がですね、議会のほうに説明があったのは、以前にあったのはですね、町に係る部分ですね。集約ビルの、以外の部分の中では14億でしたか、14億9,500万かな。14億か15億というふうな部分のみが示されております。ただ、その公共事業の中にですね、例えば一例としては、小田急用地の部分というのは現時点、今まで議会のほうに説明があった中では、基本的に寄附をお願いをするというスタンスでのですね、駅前広場整備事業費の積算によつて部分だと思えます。

あとですね、集約施設のほうですね、再開発事業のほうにもですね、それはもう町のほうは国から出る5,000万円ぐらいの補助金に対応する部分しか出さないよということだったんですけれども、やはり、だんだん再開発事業、ディベロッパーの選考等がですね、見込まれる中では、町は当然公共施設とですね、その集客施設の中に設けることによる財政負担をですね、財政推計の中を含め

ていかないと、どうなるのか。かなりその集約施設の中に含める公共施設部分なり、あと共用施設等もですね、当然費用も発生しますし、その後の維持管理もですね、かなりかかっていくというふうな部分の中で、その辺の見込みをですね、どういうふうに立てるのか。それによってですね、今、前者のほうで財政調整基金が14億9,500万円あると。これはいまだかつてなく、また資料として出させていただきました上郡5町の中でもですね、上位に、4年度というのは松田町しかないですけれども、かなり上のほうにですね、…的には位置する財政調整基金の現在高だったというところは読み取れますが、そういった今後のですね、将来展望を含めた中でどういうふうを考えるのか。やはり松田町が健全財政でいくためには、それらの需要をですね、やはり早く、いち早くですね、取り込み、実際には、例えばその小田急用地のですね、半分は寄附でもらいたいよということであれば、その分はですね、余力として蓄えられるのではないかなと思うんですけれども、そうじゃなくて、100%買取りでと、それも時価なり、小田急側の申出の単価で買うというようなことであると、一挙にですね、この辺の基金等がですね、厳しい状況になるということも十分推測されるわけです。それらを踏まえた財政の考え方なりですね、今後のそういった新松田駅周辺整備事業とか再開発事業にかかる町の負担をですね、どうやって考えていくのか、どうやってそれを議会、町民に説明をしていくのか、その辺について考えをお伺いをいたします。

まちづくり課長 駅に関する部分というところで何点か頂きましたので、現時点でお話しできる内容ということで御説明をさせていただきます。駅広のまず用地で、小田急さんがお持ちの土地でございます。この中というのは当然再開発の今検討を進めていく準備のその区域の中にですね、含まれてる駅広でございます。小田急さんとは数度にわたって交渉といいますか、この駅広の今、まずはそうですね、再開発の事業の進捗を含めて、いろいろな調整をさせていただいています。この場で買うとか、そういうようなお話というのは当然できないんですけども、調整の内容がある程度見えてきましたら、お話しできる段階になりましたらお話をさせていただけるのかなと思っています。現時点で、おっしゃったような

方向性が決まってるものというものをまだお話しできる内容はございません。

2点目、おっしゃっていただいた集約施設に公共的な機能が入っていくかどうか。これにつきましては、今までいろいろなアンケートも含めてですね、町民の方からもいろんな御意見を賜ってまいりました。駅に期待される要素というのは様々でございます。また、公共施設、例えば、極端に言えば役場の庁舎動くことはありませんけども、こういったものというのも公共施設でございます。何をこの駅前にその機能を移転するようなものがあるか、できるか、これは役場の中でも庁内的に検討を今進めている段階でございます。やはり集約施設、これから不動産業者、いわゆるディベロッパーさんが準備組合の中に入ってくるときにですね、インセンティブになるような公共の床があったほうがいいかどうか、これも含めて、様々な今、ディベロッパーさんのお声、いわゆるサウンディングというやつですけども、情報を今収集もしております。

全体的にこういったことを勘案しながら、絵形が決まっていく。これは本議会のときにも少し御説明をしたかと思っておりますけども、今、準備組合さんの中でもいろいろ御検討していただいております。一つ大きい要素としては、そのディベロッパーさんが決まっていく段階で、また来年度中にその投資計画決定を目指すという中では、いろいろとお示しできる内容というのが、より明瞭に出てくると思っておりますので、こういった段階段階でございますね、やはり数字というものは積み上げていくのかな。御説明をさせていただきたいと思っております。当然事業に影響のないように、また数字がひとり歩きしないように、適時適切にそのタイミングは見計らってやってまいりたいと考えております。

先ほど議員さんおっしゃっていただいたですね、特に今まで示した数字というところが、また少し時間がたってあやふやになっているところもあろうかと思っております。これについては、今回もお話ありましたように、議員さんの以前やっていた勉強会ですかね、この形というのも少し復活をさせていただきながら、より理解を深めていただき、また町民の方にも適切に御説明を頂ければと思っております。町民のかた向けには当然説明会というのを設けてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

全体的な今後の財政運営経営についてということでございます。令和4年度につきましてもですね、コロナ禍であってもですね、当町の将来の成長を見据えた事業ができたというふうに私は感じております。その中でですね、令和5年度以降に向けて予算化をされているんですけども、町としては総合計画後期アクションプログラムにしっかり定めてですね、事業の取組、また財政運営をしていくという形で今進んでおります。その中でですね、やっぱり人口減少対策というものを視野に入れて、各事業に転換をし、進めていくという形で進んでおります。

その中でですね、先ほど財政調整基金が14億超あるということがございました。町としてもですね、この14億あるから、様々な事業展開ができるということではなくですね、これからの物価高騰等の、今回補正、5年の補正もございました。電気料の高騰によって。あらゆる部分でリスクが生じてきます。そういうのは踏まえてですね、また様々な状況の中ですね、広域の事業、これからどんどん進んでいきます。それが推計的なものはまだ表していませんが、想定される部分の推計はおおむねできております。そうしたものを加味しながら、先々を見据えながらですね、財政需要をしっかり捉えてですね、令和6年度予算に進めていきたいというふうに考えてございます。

またですね、今後の起債をする部分につきましてもですね、令和3年度から積極的にですね、例えば道路整備などで交付税算入はないものにつきましてもなるべくしないという形で、今現状進めております。駅周辺の起債につきましても、交付税算入22%というものがあるものにつきましても、積極的に有利な起債をするというところで、交付税算入を多く持っていけるような取組も財政としては進めているものでございます。

そうしたことでですね、今回はコロナ禍の補助金もあり、そうした事業展開もあり、余剰金のほうが出てきているという状況がございまして、その部分については優先課題である先ほどの柳澤課長言ったとおり、駅周辺整備事業を確実に進めるため、そちらのほうの基金にも積み立てるような状況の予算編成に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

井 上 委 員 回答のほう、ありがとうございました。こういう今の段階ではですね、なかなか明確に、例えば小田急の所有地の所有権移転についてはどうするかという方針自体決まっていないと…なりですね、また、あと集約施設の公共部分の捉え方は現在検討中だと。役場庁舎内部でも庁内での検討を行っている等々ですね、そういう状況的には分かりました。やはり、先ほど財政担当課長のほうも言われました。やはり今後のリスクをどう捉えるかということだと思います。広域対応で、ごみ処理も今はちょっと進捗状況は分かりませんが、進行中だというふうな理解をしている中でですね、なかなか公的な場ですね、議会等に対しても発表できない部分はあるかと思いますがですね、やはり内部的にはですね、しっかりとしたそのリスク管理をするためにですね、様々な、駅周辺整備事業にしてもですね、県内でもいっぱい事例があります。じゃあ、どれだけ実際に再開発事業、区画整理事業を行ったところの町の負担なりですね、公共施設部分ほどの程度やはり町がね、購入をしたのか、床を買ったのか等々の事例はあるというふうに思います。ですのでですね、その辺は、じゃあ町はもう今これだけ最大限見て幾らだという発表は当然できないというのは承知しておりますが、やはり今後のですね、財政的な状況を把握する中ではですね、庁内の中でそういった最大のリスク部分というのを想定をしたですね、財政運営を行うということですね、行っていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

委 員 長 ほかに質問ありませんか。

それでは、これで総括的質疑を打ち切りますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

職員の方につきましては、昨日、今日、2日間にわたりありがとうございました。これを持ちまして質疑を終了しますので、退席してください。長い時間ありがとうございました。

(町側職員 退席)